

大村市政だより

■昭和33年4月22日第三種郵便物認可 ■毎月3回1日、10日、20日、発行定価1部5円
■発行所 大村市役所 ■編集人 総務課長 南野鹿松 ■印刷所 つじ印刷所

実弾射撃

陸上自衛隊では5月中の実弾射撃をつぎのとおり行ないます。

実施場所=池田射撃場

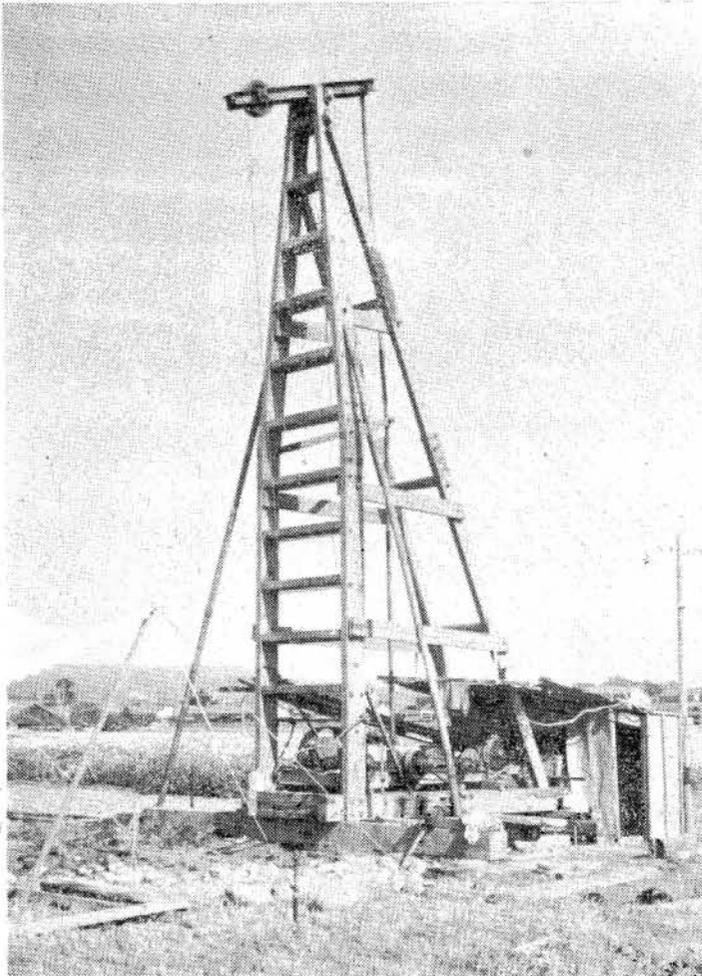
実施日程=1日、4日、6日~8日、10日~15日、17日~22日、24日~29日、31日

水道

良質でしかも豊富な水を

給水戸数7、1%の増加

(昨年比)



大村市の水道は、創設されて三十年をへています。また、昭和四十年三月末現在の給水戸数も六七八戸に達し、昨年に比べて七、一パーセントの増加を示しています。

水道部では、豊富な水資源を利用し、豊富で良質の水を市民みなさんに供給し、文化的で衛生的な生活をしたたくことを目標に、いろいろの対策を立て建設改良工事なども市内各所で行なっています。しかし、高台などでは一部水圧の低いところがあります。これは給水人口の増加と、とくに給水管の老朽化によるものですので、できるだけ早く給水管を取り替え

【写真】=昨年7月、水道水をとるため沖田(福重)にはった深井戸のくっさく工事
深さ=約60メートル。
総工費=約300万円。
1日取水可能量=約2,000トン。

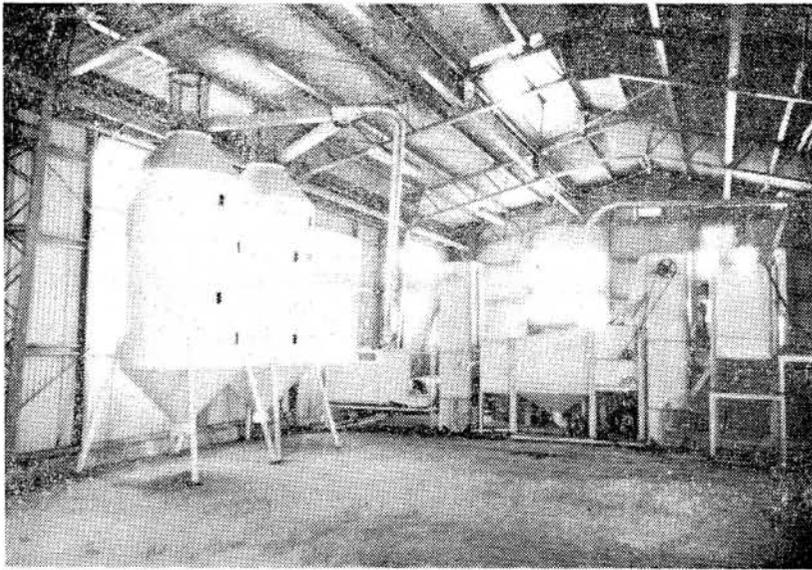
よりよいサービスの向上に努める方針でいます。

冬の整理

桜の花見もすんだところで、冬物の整理を思いきってすませておきましょう。冬物のオーバー、洋服類はゼヒクリーニングに出し、毛系のセーター、毛物のメリヤスシャツなど、自宅で洗えるものはよくかわかしたあと必ず防虫剤をいれて収納しておきましょう。

冬の夜具類の整理は一番厄介ですが、フトン皮だけはぜひ洗っておきたいもの。

またこのごろは、都会農村を問わず石油ストーブや電気製品の暖房器具を使うようになりました。こういう暖房器具も分解掃除して部品などは必ず本器と一緒にまとめて収納し、いざ使う場合あれこれ足りないという事がないよう一定の場所に収納したいものです。



【写真】上=黒田5寸人参の原種調整施設で原口(竹松)にてできている。原種子の貯蔵可能量は約1,000石で、総工費は約400万円。

下=向木場(大村)にもミカン共同防除施設ができた。この施設は約17ヘクタールを駆除することができる。総工費は約220万円。

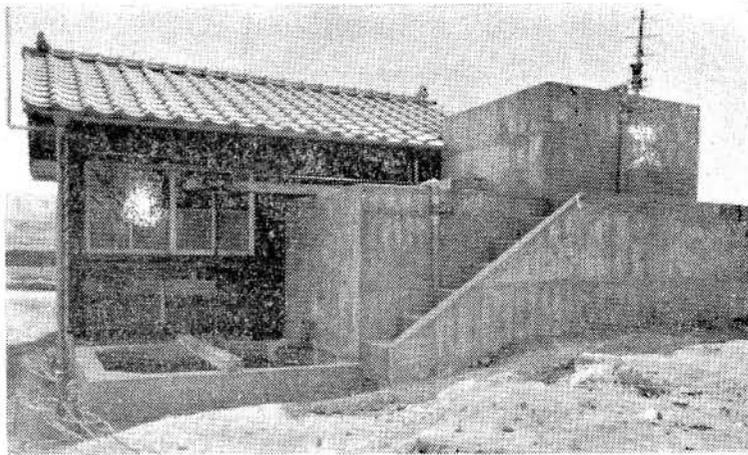
▽補助事業(五千三百万円)
ミカン園造成—山境、溝陸、水頭、硯出名、祝崎合計四十四ヘクタール(三浦)
内倉六、六ヘクタール(鈴田)
武留路六、八ヘクタール(松原)
共同防除施設—後木場(大村)
▽関連事業(二千二百万円)

大村市の

農業改善事業

今年度の事業計画

大村市は、農業経営を合理化し企業化して、農業と他産業との所得格差をなくし、農業を豊かな産業とするための農業構造改善事業の第一次計画を、昨年市民みなさんの協力で完全に遂行できました。そして今年度も第一次の実績を基礎にこのような事業計画を立てています。



団体営農道—祝崎、連蔵寺(三浦)野田(福重)中里(鈴田)草地造成—宮代(萱瀬)開拓地改良—横山頭(大村)▽単独事業(千九百万円)区画整理—岩松(鈴田)荒瀬、田下(萱瀬)竹松(竹松)ミカン園造成—日泊(三浦)平山、針尾(鈴田)立福寺(福重)畑地かんがい—森園(西大村)

訂正

4月10日号の「犬の登録と狂犬病の予防注射」の日程をつぎのとおり訂正いたします。4月27日福重出張所9,50~10,00を9,30~15,00に、28日大村保健所9,00~15,00を30日に
なお、登録料=1頭につき300円
注射手数料=1頭につき100円

火の用心

かけ声よりも心がけ

3月中の火災—市内でも9件

相ついで火災が発生しています。市内では、3月中に9件発生し、被害総額も約400万円にたっています。

■山火事6件=86アール ■建物2件=5棟 ■ボヤ1件

▶水道料金の改正◀

4月1日から水道料金が改正されました。
今までは業種別(家事用 営業用など)に分れていましたが 改正では一般用 浴場営業用、共用検用の3種類に分け 料金は別表のとおりとなり 従来のメーター使用料は廃止されています。

区分	基本料金	超過料金
一般用	(10㎡当り) 225円	1㎡当り27円
浴場営業用	(100㎡当り) 1,500円	" " 18円
共用検用	(10㎡当り) 100円	" " 18円

二回以上にわけて納める市税でまだ納期の少ない分を前納しますと、前納報奨金がもらえます。指定金融機関などで納付されたときは領収証と印鑑を市収納課又は出張所へご持参ください。
例えば四十年年度の固定資産税を四月末日で三千円前納した場合の報奨金

期別	税額	前納月数	報奨金額
2期	1,000円	2月	20円
3期	1,000円	4月	40円
4期	1,000円	8月	80円
計	3,000円		140円

【計算式】報奨金 = (前納額の100分の1) × (納期前の月数)

は次のとおりです。

市税を納期前に納めると報奨金がもらえます

少年たちに夢と希望をもたせ健全な心身を育成するための子供会は、市内にも六十あまりあり、

約五千人の子どもたちが活動をつづけています。この市内子供会の大会が、期日 四月二十九日 場所 陸上競技場 行事 ①市中行進(午前

■市内子供大会が

あります

国民年金保険は老後の幸福のためです
みなさんで協力して完納いたしましょう
一月、二月、三月分の保険料は四月末が納期限となっております。三十九年度の保険料は四月中に完納しないと納めるのに手数がかりますので、まだ納めていない方は四月中にぜひ完納してください。

■自動車を寄付

鳥山氏はかねて乗用自動車として使用していた51年型自動車一台を、青少年教育の教材用として寄付されました。市教委ではこの車を青年学級実習用として利用することにしてあります。

■ふじ祭りに隊内を開放

大村部隊内のふじの花が咲きました。大村部隊では四月二十九日(祭日)に恒例の「ふじ祭」を行ない、市民みなさんに隊内を開放して見学していただくことにしています。当日は午前中に剣道、バレーボールなどがあり、午後はレンジャー展示、音楽演奏などを行ないます。

4月っまんが 佐次たかし

子供の交通事故がふえています。



おしらせコーナー

■市美術展

開催要項きまる

▽会場 中央公民館

▽会期 五月二十一日から五月二十四日まで

▽出品申込期日 五月十七日まで

▽出品規定

第一部 洋画部 F30号(三尺×二・四尺)以下。

第二部 日本画部 二つ折屏風以下。

第三部 南画部 第二部に同じ

第四部 書道部 画仙紙全紙以下。

第五部 写真部 六切以下。組写真は全紙以下。

第六部 商業美術部 西洋紙全紙大。

第七部 彫塑工芸部 染色関係は二つ折屏風大以下。

第八部 版画部 第一部に同じ

▽出品資格

大村市在住者一般(ただし小中学生を除く)職場が大村市にある通勤者も出品できる。

▽出品手数料

各部門 二百五十円、美術協会員 一百円。なお、くわしいことは中央公民館へおたずねください。

■中小企業設備近代化資金を貸付

これは、中小企業者が企業の振興をはかるため設備を近代化し、合理化しようとするために必要な資金を貸し付けるもので、次の要領により貸し付けの申請を受け付けますからご利用下さい。

▽申請者の資格

原則として同一企業を一年以上開業している中

小企業者で、機械金属工業、軽工業、繊維工業、食料品製造業、製材業、鉱業、運送業、クリーニ

ング業、建設業(土木工

事による収入高が八十%

以上)を主として営む企業であること。

▽貸付対象設備

設備は新品であり、性能が優秀かつ近代化、合

それぞれ額縁、表具、表装、枠張、台紙などをつけること。

理化の効果の大きいもので昭和四十年四月一日以降に発註、着工し、昭和四十一年三月末日までに設置が完了する見込のもの

▽おもな貸付条件

①最高限度額 三百万円

②無利子

③貸付期間 二ヶ月間(返済期間を含み五年以内)

▽申請書の受付期間

五月三十一日まで。

くわしいことは商工水産課におたずね下さい。

市民の知識

親権を一般に「親の権利」というふうに考えがちですが、法律上の親権とは成年に達しない子どもの利益のために親が負うところの義務のことです。

親権とは
「親が負う義務」

すなわち、未成年の子どもを保護することや、監督したり、教育すること、財産を守つてやることなどで、このような義務を遂行していく手段として、子どもに命令したり、懲戒したり、財産を

管理処分したりする権利があるわけです。親権者は一般に未成年の子供の父や母で、養子の場合には当然養父母が親権者となります。父母が婚姻中は共同してその義務を負いますが離婚の場合にはどちらか一方を親権者として決める必要があります。

■赤ん坊大会第一次審査と乳児一斉検診を実施

赤ん坊大会第一次

西日本赤ん坊大会第一次審査をかねて乳児一斉検診を行ないます。

▽日時 四月三十日 午前九時から十一時まで

▽場所 大村保健所

▽参加資格者 昭和三十九年四月一日から昭和四十年三月三十一日までに生れた乳児が大村市内に居住しているもの。

なお、当日は母子手帳ご持参ください。

■公益質屋が廃止されます

辻田町の市営公益質屋が5月1日より廃止されます。現に貸付けを受けている方の貸付金や質物の取扱は行なっておりますが、流質期限(質契約成立日から4ヶ月)内にはぜひ整理されますようお願いいたします。

■奨学生を募集

市ではつぎのとおり奨学生を募集しています。

▽資格

①大村市民またはその子女で高等学校に在学中の者

②品行方正学業成績優秀で身体強健な者

③経済的理由により学資の支弁が困難と認められる者

▽貸与額 月額 千五百円

▽募集期間 四月二十日より五月十日まで

なお、願書は各高等学校及び市教育委員会にあります。くわしくは教育委員会におたずねください